

自律的な業務改善組織への変革プロジェクト(令和3年度)支
援業務委託に係る公募型提案依頼書

芦屋市企画部マネジメント推進課

自律的な業務改善組織への変革プロジェクト(令和3年度)支援

業務委託提案方式実施要領

1 提案依頼の概要

(1) 件名

本提案依頼書による業務委託の名称は、「自律的な業務改善組織への変革プロジェクト(令和3年度)支援業務委託」(以下、「本業務」という。)とする。

(2) 本業務の目的及び依頼内容

新行財政改革基本方針に基づき、業務プロセスの見直し及びデジタル化による市民サービスの向上と業務効率化を実現する組織への変革に向けたプロジェクトを実施する。

本事業においては、職員自らが業務改革を推進により当該プロジェクトの目的を達成できる支援業務の提案を依頼する。

(3) 実施形式

価格及び価格以外を総合的に評価し、決定する公募型提案方式とする。

(4) 公募型提案方式とした理由

「1(2) 本業務の目的及び依頼内容」を実現できる最適な方法を予定金額の範囲内で実施するため、指定の条件を満たした提案を広く募り、価格及び提案内容等を総合的に評価できるよう、本提案依頼を行うこととした。

(5) 業務期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

(6) 予定金額(上限額)

本業務の予定金額(上限額)は、2,203,000円(税抜)であり、見積額がこの金額を超過した場合は失格とする。

(7) 契約方法等

提出された企画提案書に基づき、当市と契約予定者にて詳細仕様及び契約内容の協議を経て、随意契約による委託契約を締結する予定。

2 提案手続

(1) スケジュール

提案手続に関するスケジュールは別紙のとおりとする。

(2) 参加意思表明書提出

「参加意思表明書」に所定の内容を記入、押印の上、参加意思表明書提出期限までに芦屋市企画部マネジメント推進課へ提出すること。

辞退する場合は、「辞退届」に所定の内容を記入、押印の上、参加意思表明書提出期限までに芦屋市企画部マネジメント推進課へ提出すること。

なお、やむを得ず参加を辞退した場合においても、今後の指名等への影響はないことを申し添えておく。

(3) 質問受付及び回答

質問受付期限までに、マネジメント推進課代表メール(management@city.ashiya.lg.jp)宛に、別紙「質問回答票」にて送付すること。

本市が受けた質問および回答内容は、公平性、透明性を担保するため、その内容及び質問者の如何にかかわらず、電子メールで参加意思表明者全員に公表する。

(4) 企画提案書及び見積書等の提出

企画提案書及び見積書は、「企画提案書・見積書提出期限」までに「2(5) 提出場所」へ持参、郵送またはEメールへのPDFファイル添付により提出すること。

提出物及び提出部数等は、別紙「企画提案書作成要領」を参照すること。

(5) 提出場所

芦屋市企画部マネジメント推進課

(6) 問合せ先

芦屋市企画部マネジメント推進課

担当:筒井

TEL:0797-38-2172

FAX:0797-31-4841

E-mail:management@city.ashiya.lg.jp

(7) 結果通知

評価結果は、辞退者を除く全ての提案者にFAXにより送信後、郵送する。

(8) 最終結果通知

最終結果については、先に全ての1次評価通過者にFAX又は電子メールにより送付し、郵送する。また、通知送付後、芦屋市ホームページに1ヶ月間、審査結果を公表する。

3 評価方法

(1) 評価方法

受託者については、参加資格確認、事前審査、提案評価によって決定する。

提案内容の評価は、公正かつ厳正に実施する。

本業務の見積価格については、「1(6) 予定金額(上限額)」に記載している予定金額以内であること。

評価については、下表のとおりとする。

段階	種別	対象	評価者	概要
参加資格確認	・書類審査	参加申請書提出者	専門委員会	参加申請書提出者が参加資格を満たすかを確認する。
事前審査	・書類審査	企画提案書等提出者	専門委員会	提出書類等一式に漏れや不備がないかチェックする。
提案評価	・企業評価 ・提案内容 ・価格評価 (書類審査)	事前審査通過者	専門委員会	企画提案内容に基づき評価する。

(2) 配点

配点は下記のとおりとする。

評価基準については、別紙「評価基準表」のとおり。

- ① 1次評価から2次評価までの点数により、総合点で事業者を決定する。
- ② 配点は、企業評価1割(30点)、提案内容評価5割(150点)、価格評価4割(120点)とする。

(3) 参加資格確認

① 対象

参加意思表明書提出者

② 確認方法

参加資格条件と比較し、参加資格の有無を確認します。

(4) 事前審査

① 対象

企画提案書等提出者

② 評価方法

提出書類等一式に漏れや不備がないかチェックする。

(5) 提案評価

① 対象

事前審査通過者

② 評価方法

企画提案書等について書類審査及び価格評価を行う。

(6) 失格事項

以下に示す事項に該当した場合、審査結果を待たずに失格になる場合があるので留意すること。

① 「企画提案書・見積書提出期限」に遅れた場合

② 提出書類に不足があった場合又は本書で定める事項に違反した場合

③ 当該案件に関して、本実施要領に定める以外の方法により、本市の職員に直接又は間接を問わず連絡を行った場合

④ 「提案依頼交付開始日」から契約締結日までの間に、本市より指名停止等の措置を受けた場合

⑤ 別紙「評価基準表」にある項目の提案内容評価について、1項目でも最低評価を行った選考委員が過半数を占める場合、又は、全選考委員評価点の総合計が満点の60%未満である場合

4 その他

(1) 留意事項

① 提案書等提出を受けた資料は、提案者に返却しない。

② 提出された提案書等の全ての資料を受理した後の加筆及び修正は認められない。

③ 企画提案書等の著作権等については、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。ただし、契約の相手方となった者が作成した企画提案書等の書類については、市が必要と認める場合には、市は契約の相手方にあらかじめ通知することによりその一部又は全部を無償で使用(複製、転記又は転写をいう。)することができるものとする。

④ 最優秀提案者を本業務委託の契約交渉の相手方として確定する。ただし、最優秀提案者との協議の結果、契約内容の履行がされないおそれがある場合又はその他の理由で契約締結に至らなかった場合は、次順位の者を契約交渉の相手方とできる。

以 上

自律的な業務改善組織への変革プロジェクト(令和3年度)

支援業務委託提案方式スケジュール

手 続	日 時
(1) 提案依頼の公表	令和3年5月26日(水)
(2) 質問受付期間	令和3年6月2日(水)午後5時まで
(3) 質問回答期限	令和3年6月7日(月)午後5時まで
(4) 参加意思表明書提出期限	令和3年6月14日(月)午後5時まで
(5) 参加資格の有無の通知	令和3年6月16日(水)午後3時以降
(6) 企画提案書・見積書提出期限	令和3年7月5日(月)午後5時まで
(7) 選定結果通知	令和3年7月13日(火)午後3時以降
(8) 契約締結予定日	令和3年7月14日(水)

評価基準表

審査項目	評価項目	評価の視点 【提出書類】	指標	配点	
企業評価	企業能力	履行保証力	自己資本比率 【貸借対照表(写)】	25%以上	2
		業務実績	過去5年間における同種業務の実績 【履行実績届】	あり	10
	地域貢献度	営業の拠点	本店の所在地 【競争入札参加資格申請書により確認するため不要】	芦屋市内	10
		業務実績	本市と契約書を交わした直近の案件の業務実績(過去5年間に限る) 【契約書(写)】	あり	2
	社会性	企業年金制度	企業年金制度導入 【企業年金制度導入に関する証明書(写)】	導入	1
		障がい者雇用状況	障がい者の雇用状況 【障害者雇用状況報告書(写)】	あり	1
		男女共同参画推進の取組	育児・介護休業, 子供を持つ従業員向け時短制度又は中途退職女性復帰制度等の導入 【各事業者の制度概要(写)】	あり	1
		女性活躍推進の取組	えるぼし認定の取得 【基準適合一般事業主認定通知書(写)】	取得	1
		子育てサポートの取組	くるみん認定の取得 【基準適合一般事業主認定通知書(写)】	取得	1
		若者雇用促進の取組	ユースエール認定の取得 【基準適合事業主認定通知書(写)】	取得	1
	小 計				30

提案内容評価	(1)取組方針	本業務内容の理解度が高く、行財政改革の方針に合致する取組方針を持っているか	10
	(2)人員体制	主担当者は本業務に必要な経験があり、職員ともに解決策を考えることができる能力を有しているか 実施フロー又は工程表等の的確性	30
		本業務を進行するために必要な、組織・人員体制が整っており、本プロジェクトを進行する技術を有しているか	20
	(3)全体計画	本業務の全体フロー・スケジュールは適切か	10
		当市とのコミュニケーションの手法、実地・オンライン等の支援手法及び稼働量について、円滑に事業を推進し、十分な効果が期待できるか	10
	(4)業務分析・業務改善能力	業務の可視化、作業コストの定量化のノウハウを有しているか	10
		業務課題を整理し、業務改善に必要なツールの提案、実装まで導く能力を有しているか	10
	(5)コンサルティング手法	職員間コミュニケーションの活性化や、ファシリテーション技術・業務分析に必要なフレームの使い方の習得など、職員育成につながるコンサルティング手法になっているか	30
(6)その他	他自治体との連携など、具体的な独自提案の提示がありその内容が優れているか	20	
小 計			150
価格評価	見積額により評価 価格評価の計算方法・・・価格点=120点×(1-見積金額/予定上限金額)(小数第1位四捨五入)		120
総 計			300

公募型提案方式参加資格条件

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する入札参加の資格制限に該当しないこと。
- (2) 令和2・3年度芦屋市物件等競争入札参加資格を有すること。
- (3) 現に,又は契約締結日までに,本市の定める競争入札に係る指名停止基準(昭和61年芦屋市基準)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 芦屋市暴力団排除条例及び芦屋市契約等に係る事務からの暴力団等の排除措置に関する要綱に基づく入札等排除措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て(国土交通省の資格再認定を受けている者を除く。),廃止前の和議法(大正11年法律第72号)に基づく和議開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て(国土交通省の資格再認定を受けている者を除く。)がなされていないこと。